

11. 環境行政一般

(1) 環境に関する調査研究

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
政策課	環境ホルモン総合実態調査	内分泌かく乱化学物質（いわゆる環境ホルモン）として、環境省がリストアップした物質のうち主たる物質について県内の存在状況を把握する。大気・水質・底質・土壌・水生生物に係る実態調査	11年度～継続中	
自然保護課	自然環境保全基礎調査	一般に「緑の国勢調査」と呼ばれ、国の委託を受けて地形・地質・植生及び野生動物等に関する調査を行うもので、自然環境保全のための施策の策定に必要な基礎調査である。	48年度～継続中	
	自然環境保全学術調査	県内の優れた自然や歴史的遺産と一体となった自然など、良好な自然環境を有する地域について、自然環境保全地域等として指定する場合に必要な「地質」「地形」「植生」「野生生物の生息状況」等の基礎的な調査を実施している。	47年度～15年度	
	自然環境保全地域等変遷調査	自然環境保全地域等に指定され概ね10年程度を経過している地域について、指定後の自然の変遷を明らかにし、今後の保全に必要な学術調査を実施している。	59年度～15年度	
	自然環境調査（自然環境保全学術調査及び自然環境保全地域等変遷調査を併合）	自然環境保全地域等として、指定する場合に必要な地質・地形・植生・野生生物の生息状況等の基礎的な調査や、指定されて概ね10年程度経過している地域について、指定後の自然の変遷を明らかにし、今後の保全に必要な情報を収集する。	16年度～	
	外来種カミツキガメ生息調査	印旛沼周辺に自然繁殖している、ペット由来の外来種であるカミツキガメは、生態系への影響や人への危害が心配されていることから、その分布、生態等を調査し、被害対策の基礎資料を得る。	16年度～17年度	
	鳥獣保護区等内野生鳥獣生息環境調査	翌々年度に指定又は期間更新予定の鳥獣保護区等の区域内の鳥獣の生息状況を調査し、指定・更新手続の基礎資料とする。	61年度～継続中	
	房総半島における野生猿管理対策調査研究	房総半島に生息する野生猿の管理に資するため、生息・生態調査、電波発信器の利用による遊動域の調査、被害防除・駆除技術の開発・普及を実施した。	6年度～継続中	
房総半島におけるニホンジカの保護管理に関する調査	房総半島に生息するニホンジカの保護管理に資するため、捕獲個体の分析及び生息数並びに生息密度等の調査を実施した。	4年度～継続中		
水政課	地盤沈下防止等対策要綱推進・関連調査	関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱の推進・管理に資するため、対象地域における地下水位調査や解析等を行う。	4年度～継続中	推進調査は国土交通省委託調査
環境研究センター	大気汚染の解析及び輸送拡散に関する調査研究			
	1. 房総半島丘陵地点における汚染物質の測定	東京湾岸の大気汚染機構解明に資するため、市原市国本及び天津小湊町清澄において汚染物質及び気象要素の観測を実施し、広域的なNO _x 及びO ₃ の高濃度事例について解析を行った。	13年度～継続中	
	2. 二酸化窒素・光化学オキシダント等に関する検討	二酸化窒素、光化学オキシダント濃度及び浮遊粒子状物質の高濃度出現要因を気象データや他の汚染物質データ等を用いて解析した。	13年度～継続中	
	ガス状大気汚染物質に関する調査研究			
	1. 初期環境調査	初期環境調査の対象物質のうち、ペンタクロロベンゼン及び2-ピニリピリジンについて大気中の濃度レベルを把握した。	元年度～継続中	環境省委託調査
	2. モニタリング調査	残留性有機汚染物質（POPs）議定書対象物質のうち、PCB及びDDT類（6物質）、クロルデン類（5物質）について、環境大気中の濃度実態を把握した。	元年度～継続中	環境省委託調査
	3. 化学物質大気環境調査（ガス状物質）	「大気汚染防止法」で定められた有害大気汚染物質、「千葉県化学物質環境保全対策指針」で示された重点管理物質及び成層圏オゾン層の破壊物質であるフロンガス類の計27物質の大気中の濃度レベルを把握するために、県下7地点で毎月測定を行った。	元年度～継続中	大気保全課と共同調査
	4. 工場地帯周辺地域の大气中揮発性有機化合物の連続測定	市原臨海工業地帯周辺において、大気中揮発性有機化合物の発生源からの影響を把握するため、昨年に引き続き連続測定を実施し、年次推移、固定及び移動発生源の寄与等を把握した。	11年度～継続中	
	5. 環境大気用オゾン校正方法の検討	オゾン計の動的校正方法としてJISで採用されている中性ヨウ化カリウム法の校正時における誤差要因を試験するとともに、同法で校正した携帯型オゾン計と国立環境研究所に導入された高精度基準オゾン計（米国製、NIST-SRP）との比較試験を行い、校正方法による誤差要因について検討した。	15年度～継続中	国立環境研究所 大気保全課
	悪臭に関する調査研究			
	1. 東京湾広域臭調査	広域臭臭と思われる事例が7件発生した。しかし、大気資料の採取が行われなかったため、排出源及び臭成分の特定はできなかった。	元年度～継続中	大気保全課と協力
	2. 臭気指数規制導入にかかる臭気実態調査	臭気指数規制の導入のために、各地域の臭気指数のバックグラウンド値を把握することを目的とした調査を実施し、事業所の敷地境界及び一般環境としての各用途地域における臭気指数を把握した。	15年度～16年度	大気保全課 市原市 習志野市
	浮遊粒子状物質に関する調査研究			
1. 関東浮遊粒子状物質合同調査	浮遊粒子状物質とその化学組成の広域的な濃度分布及び地域特性を把握する目的で1都9県4市（関東地域及び山梨県）共同調査に参加し、県内2地点（市原市、一宮町）において試料採取し、各成分の測定分析を実施した。	56年度～継続中	1都9県4市共同調査	
2. 化学物質大気環境調査（粒子状物質他）	有害大気汚染物質の中で、緊急性のある優先取組物質として指定された22物質の内、大気中に粒子状物質として存在する重金属類等6種及びガス状の水銀について県内6地点で調査を実施した。	9年度～継続中	大気保全課と共同調査	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
環境研究センター	酸性雨に関する調査研究			
	1. 酸性雨調査	酸性雨の原因究明と対策のため、県内11市町(11地点)において酸性雨モニタリング調査を実施し、pH等10項目の測定を行った。	49年度～継続中	大気保全課と共同調査
	2. 酸性雨調査(一都十県一市共同調査)	関東地方を中心として、広範囲な地域における降水の実態を把握するため、梅雨期に各自自治体が共同して雨水の採取と分析及び気象観測を実施した(短期精密調査)。併せて、年間沈着量及びその経年変化を把握する長期実態調査及び器物の影響を把握する長期影響調査を実施した。	4年度～継続中	1都10県1市共同調査
	3. 酸性降下物調査(一都十県一市共同調査)	三宅島噴火の本土に及ぼす影響を把握するため、大気中からの酸性降下物に関する共同調査を一都十県一市で実施した。16年度分のデータは17年度に解析予定である。	12年度～16年度	1都10県1市共同調査
	非汚染地域の大气環境調査	本県における大気汚染の長期的評価を行うため、非汚染地域(天津小湊町清澄、市原市国本)及び対象地域(市原市岩崎西)の3地点で浮遊粒子状物質及び大気降下物調査を実施した。	55年度～継続中	
	環境放射能水準調査	環境放射能の実態を把握・監視するため、文部科学省が実施する全国的な調査に参加し、本県における食品、土壌、水道水、雨水等日常生活に係る各種環境試料中の放射能等を測定した。	2年度～継続中	文部科学省委託調査
	「大気汚染防止法」等に基づく工場・事業場のばい煙発生施設に係る立入検査	「大気汚染防止法」・「公害防止協定」等に基づくばい煙発生施設の立入検査を行い、排ガス中のばいじん、硫酸酸化物、有害物質(窒素酸化物、塩化水素等)の排出濃度、排出量の検査を実施した。	昭和43年度～継続中	大気保全課と共同調査
	ダイオキシン類対策特別措置に基づく工場・事業場の立入検査	「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく特定施設に係る立入検査を行い、排出基準の遵守状況を確認した。本年度は廃棄物焼却炉を対象施設に選り、当室は試料採取を担当、分析は化学物質研究室が行った。	11年度～継続中	大気保全課と共同調査
	有害大気汚染物質発生源対策調査	有害大気汚染物質発生源対策の推進を図るために、各種有害大気汚染物質の発生源と推測される工場についての排出実態を把握しました。16年度は1,3ブタジエン及びベンゼンを対象物質としてそれぞれの製造施設、ポリブタジエンゴム製造施設について調査を実施した。また、同時に周辺(敷地境界)環境濃度についても調査を行った。	16年度	大気保全課と共同調査(環境省)
	自動車排気ガスに関する調査研究			
	1. 道路沿道周辺環境実態調査	ディーゼル自動車から排出される粒子状物質対策として、平成14年10月に「千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例」が制定された。この条例の制定を受けて、道路沿道地域におけるDEP汚染の実態及び条例による環境改善効果の把握を目的に、平成14年度から5ヶ年計画で調査を継続実施している。	11年度～(現調査:14年度～18年度)	
	2. 野田宮崎自動車排出ガス測定局におけるVOCs測定値の解析	千葉県内における自動車排気ガスの実態を把握するため、国は平成14年度に野田市宮崎の国道16号沿道に自動車排気ガス測定局を設置した。この測定局では、県内測定局で初めてベンゼン等17物質のVOCsの連続測定が開始された。本研究は、その測定データを解析し、千葉県の道路沿道におけるVOCs濃度の実態を把握することを目的に平成15年度から開始した。	15年度～継続中	
	自動車交通流に関する調査研究	自動車交通流の円滑化について検討することを目的とした研究で、本調査は千葉県における交通流の実態把握のための基礎資料を得るため平成15年度から開始した。本年度は、県内交通流実態調査の一環として、昨年度の県内主要幹線道路に対する調査に引き続き、市道及び細街路の交通流について調査した。	11年度～(現調査:15年度～17年度)	
	航空機騒音の環境基準適合調査及び騒音低減対策の調査研究			
	1. 航空機騒音の環境基準適合状況調査	成田国際空港周辺、東京国際空港周辺および下総飛行場周辺の航空機騒音の環境基準適合状況を調査した。	53年度～継続中	大気保全課と共同
	2. 航空機騒音の監視、対策等総合評価の検討	航空機騒音の環境基準達成状況の評価に1日毎のWECPNL評価を導入し、木更津市内の測定局において、航空機騒音と飛行データを基に具体的な騒音対策の検討を行った。		
	自動車交通騒音に関する調査—騒音政策に関する研究及び間伐材利用の防音壁の開発—	自動車交通騒音の道路に沿う地域で面的に予測を行い達成率を設定するEUの施策を我が国と比較し、騒音政策の要件を検討するとともに、間伐材を用いた防音壁について基礎実験を行った。	12年度～16年度	
音環境学習に関する調査研究—市民参加型の感性量に基づく環境騒音調査—	市川市及び市川市民と協働で、自動車交通騒音の感性量を定量化するための共同作業を実施した。市民の生活改善を目指す活動の中で、騒音低減を鍵とする生活の質が評価できた。	14年度～16年度	市川市	
環境振動実態調査—振動発生頻度に対する観測時間及び評価法の検討—	国道16号(市原市五井南海岸)の道路交通振動を解析した結果、人体に感じる振動のほとんどは大型車が原因であった。このことは、現行のL ₁₀ 評価では、①大型車の通過していない時間の振動データを足込んでおり、苦情のもとになっている振動と整合しないこととなり、また、②L _{e q} 評価ではL ₁₀ よりもさらに低い値になることが予想される。	10年度～継続中	大気保全課・千葉市と共同	
低周波音の調査研究	低周波音の測定手法の改良とそれに基づく市町村による低周波音調査の測定技術指導を行った。	12年度～継続中	大気保全課及び各市町村	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
環境 研究 セン ター 部	東京湾の水環境に関する研究			
	1. 赤潮発生状況調査	東京湾の赤潮発生頻度を把握するため、赤潮発生状況調査を実施した。	4年度 ～継続中	
	2. リモートセンシングによる赤潮に関する研究	東京湾岸の6機関が共同して、人工衛星ランドサットの運行日に合わせて、同日に水質調査を実施した。	4年度 ～継続中	
	3. 貧酸素水塊調査	東京湾の水質に及ぼす貧酸素水塊(青潮)の影響を把握するため、貧酸素水塊の季節変化を三次元的に調査した。また、環境省の貧酸素水塊発生機構解明調査に参画した。	4年度 ～継続中	
	4. 青潮発生時の現場調査	青潮発生時に溶存酸素、水温等を測定した。	4年度 ～継続中	水質保全課 と共同
	5. 東京湾水質データベースの作成	1976年度～2002年度のデータベースを構築した。さらにベイズ型季節調整法により測定地点別の長期水質変動を解析した。	8年度 ～16年度	東京都・横浜 市等と共同
	河川の水環境に関する研究			
	1. 下水道未整備地区の中小河川の水環境に関する研究	印旛沼流入河川である神崎川上流部について詳細な水質調査を行い、河川の流出特性、自浄作用を検討した。	15年度 ～継続中	
	湖沼の水環境に関する研究			
	1. 印旛沼の水質シミュレーションモデルの構築と水質浄化対策の検討に関する研究	パラメータの再検討など、モデルの改良について検討した。また、市街地等の面源負荷の実測調査を2回行った。	15年度 ～継続中	水質保全課・ 県土整備部 と共同
	2. 印旛沼及び手賀沼の臭気物質に関連するプランクトンの研究	印旛沼・手賀沼における異臭味発生プランクトンについて調査し、特に手賀沼における発生機構について検討した。	15年度 ～16年度	水道局水質セ ンターと共同
	化学物質の環境保全対策に関する調査研究			
	1. 指定化学物質等の検討調査	姉ヶ崎沖合の海水及び底泥を採取し、基本項目(含水率、強熱減量等)を分析した。	元年度 ～継続中	環境省委託 事業
	事業場排水処理に関する調査研究			
	1. 窒素・りんに関する業種別規模別汚濁排出源の実態に関する調査	養豚業の3事業場について、畜舎排水の処理施設の実態調査を実施し、各処理工程の処理機能を明らかにし、また窒素の処理手法について検討した。	16年度 ～継続中	関連県民セン ターと共同
	2. 食品工場等の排水処理技術実態調査	油脂分解菌による排水処理性能を明らかにするため、油脂分解菌排水処理施設を持つ弁当製造事業場の実態調査を実施した。	16年度 ～継続中	水質保全課 と共同
	3. 問題事業場の排水調査とその対策	汚水放流により苦情の生じた豆腐製造業および弁当製造業の排水処理施設の実態調査を実施し、所管の関連機関を通じ指導した。	～継続中	関連県民セン ターと共同
	生活排水等の処理技術に関する調査研究			
	1. 生活排水の高度処理技術に関する調査研究	佐倉市内の高度処理型合併処理浄化槽(5～7人槽、14施設)の夏期における処理性能について実態調査を行った。	10年度 ～16年度	佐倉市の協力 による
	2. 生活用品による汚濁負荷量調査	生活用品について、歯磨き剤等全りんが高濃度なもののりん酸態りんの濃度を測定した。また、全りんが高濃度な歯磨き剤等を純水に溶かしりん酸態りんの経時変化を調査したところ、富栄養化に影響するりん酸態りんの濃度が増加することがわかった。	15年度 ～17年度	
	水域における水質浄化技術に関する調査研究			
	1. 水域の直接浄化施設に関する調査研究	県が手賀沼流域に設置したりん除去施設流入水を対象に各種凝集剤の試験検討を行い、現施設のPAC注入率が適正であること、ポリ鉄シリカ、硫酸バンド、ラサラックも有効であること等が分かった。	15年度 ～継続中	
	2. 浚渫土の脱水処理特性に関する調査研究	手賀沼の浚渫土に脱水ろ剤を添加して、比抵抗試験、リーフテストを行い、浚渫土の脱水特性を検討した。脱水ろ剤には消石灰のほか、PAC、ゼオライト、酸化マグネシウムを使用した。また、脱水後のろ液の水質評価を行った。	16年度 ～継続中	県土整備部 と共同
	3. 植生による水質浄化機能に関する調査研究	手賀沼のハス群落での土壌中の交換性陽イオン(Ca、Mg、K、Na)の(吸着量)/(間隔水中濃度)の割合を、Kerr平衡式、Gapon平衡式で検討した。ハス群落中の土壌では三大栄養素の一つであるK(カリウム)の吸着量が少なく、ハスによる吸収が推察された。	16年度	
	地質環境に関する調査研究			
	1. 地盤沈下・地下水位観測井による地下水盆管理の研究	地盤沈下(地層収縮)及び地下水位の変化を知るとともに、地下水盆管理を実施していく上での基礎資料を得るため、各観測井により地層収縮量と地下水位の連続観測を実施し、それをもとに地下水位年表、地下水位変動図、地層収縮量年表を作成した。また、観測井を用いた地下水質のバックグラウンドを得るための調査を行った。	～継続中	
2. 千葉県における近年の地盤沈下・地下水位の変動状況の検討	県内の地盤沈下観測井及び地下水位観測井データをデータベース化し、その解析により、昭和51年から平成16年の地下水位の変動図を作成するとともに、近年の地下水位の変動状況を、人間活動と気象条件との関連について検討した。さらに関東地方知事会公害対策推進本部地盤沈下下部会の作業において関東地下水盆という大きな視点から、千葉県の地下水位変動を経年的に監視する目的で関東地下水盆の地下水頭図を作成した。	59年度 ～継続中		
3. 関東ローム台地における降雨量と浸透量の測定	成田市三里塚において、地下水涵養機構と涵養量の評価の基礎資料を得るために、降雨量と浸透量の継続測定を行った。また常総粘土層を基底とする浅井戸によって宙水の地下水位の観測を行い、関東ローム層の涵養能力について検討した。	54年度 ～継続中		

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考	
環境 研究 セン タ 	4. 水準測量データベースの作成	水準測量結果を有効に活用するため、既に測量された延べ2,000点以上の水準点について、パーソナルコンピュータによるデータベースを作成し、16年1月1日基準測量結果を追加した。	61年度 ～継続中		
	5. 地下水採取量データベースの作成	水質保全課が実施している「地下水揚水量実態調査」結果をデータベース化し、地下水位観測結果等と併せて地盤沈下の原因や地下水資源の持続的利用等を検討する基礎資料とする。16年度はデータベースに2003年のデータと1975年から1980年までのデータを追加した。	53年度 ～継続中		
	6. 天然ガス生産と地盤沈下に関する情報処理	天然ガス生産とそれに伴う地盤沈下状況を把握するための関連資料（15年度分の天然ガス生産量・同かん水揚水量・かん水還元量）をデータベースに追加更新した。	52年度 ～継続中		
	7. 水理地質図の作成	地下水の適正利用を図るための基礎資料として、水理地質図の精度を上げるため、地質調査関連報告書・地質柱状図の整理を行った。	52年度 ～継続中		
	8. 湖沼周辺域の湧水と水循環	柏市豊四季台において湧水機構説明モデル実験地を設け、降水量・透水層別の地下水位・湧水量などの観測を実施した。また、雨水浸透樹とその設置地点における地層の目詰まり状態を把握した。	10年度 ～継続中	水質保全課と 共同で実施	
	9. 微小地震常時監視・強震観測と地震地盤振動特性調査	本県における地震活動と地震地盤振動特性に関する資料収集を目的として、研究所敷地内に設置している地震計の観測記録の解析を行った。また、県下102地点に設置した強震計及び計測震度計（県総務部・研究室）による強震観測を実施し、観測結果を取りまとめるとともに、観測記録を解析して表層地質と地震動の関係や、房総半島を中心とした地域で観測される長周期地震動について検討した。また、これまで集積してきた強震観測データを収録したCDROMを作成し、データ利用希望者に提供した。	51年度 ～継続中		
	10. 平野の地下構造探査	平成10～15年まで消防地震防災課が実施した調査の総合解析に対して技術的援助を行った。	10年度 ～継続中	消防地震防 災課と共同 で実施	
	地層の液状化－流動化に関する調査研究				
	1. 地震に伴う地層の液状化－流動化地質調査	地層の液状化－流動化による被害の未然防止にあたり、液状化－流動化のメカニズムの解明と予防・防止法の検討を行うための調査を実施した。16年度は、1987年千葉県東方沖地震時に液状化－流動化した九十九里平野南部の一宮町東浪見の砂鉄採取跡の水田内において、高密度の簡易貫入試験・剣土丈による地層採取・オールコアボーリングによる不攪乱地層採取により被害地の地質環境の把握や地層の状態の把握を行った。調査した結果、水田内での不等沈下部分を把握することができた。また、砂鉄採取の後サンドポンプで残渣を埋め戻す際、地層の堆積状態と液状化－流動化被害との関係が明らかになった。	62年度 ～継続中		
	2. 液状化－流動化の実験的研究	地層粒子の種類と液状化のし易さについて検討するため、自然地層粒子や人工地層粒子で構成された地層について液状化試験を行っている。16年度は、貝殻の破片が砂層に混入するときの液状化強度の変化について調べた。その結果、液状化強度そのものに大きな変化はなかった。しかし、貝殻片の混入割合が増えるほど、透水性が良くなる。このため、貝殻片が混入する砂層は液状化しにくいことが推定された。	62年度 ～継続中		
	地質汚染に関する調査				
	1. 千葉市有吉・生実・南生実地区の6価クロム地質汚染に関する調査研究	汚染源の除去対策を実施した有吉地区において、その効果を監視するための汚染現場の地下水汚染濃度、地下水位分布を継続的に測定した。また、地下水状化システムの稼動状況についても継続的に監視した。	61年度 ～継続中		
	2. 有機塩素化合物による地質汚染調査	市町村が実施している約50箇所の地層汚染・地下水汚染現場において、研究室で確立してきた地層汚染の調査・対策法をもとに、技術面の援助・協力を行った。さらに市町村や県の職員を対象に地層汚染・地下水汚染の技術研修会を実施した。	60年度 ～継続中		
	3. 射撃場周辺の地質環境調査	場内で実施された地下水調査に対し、調査方法、調査結果の取りまとめに対し、技術的協力を行った。	12年度 ～16年度	自然保護課 と共同で 実施	
	4. 香取地区における硝酸性窒素地下水汚染の汚染機構説明調査	水質保全課が実施したある家庭用井戸の硝酸性窒素の原因調査に協力した。地下水流動系を解明し、この井戸の上流に位置する家畜排泄物処理施設の影響が大きいことを明らかにした。	15年度 ～継続中	水質保全課 と共同で 実施	
	5. 印旛沼周辺の台地における地下水流動と物質循環	「特定流域における環境改善と再生に関する研究」の一環として、印旛沼周辺地区の台地における地下水流動系を解明するとともに、窒素などの物質循環を把握する。平成16年度は、調査地域に存在する既存井戸の諸元調査及び周辺の地質情報の収集を行った。1月には3地点でオールコア地質ボーリング調査を行い、調査地域の地質構造を明らかにするとともに、宙水層及び第一帯水層を観測するための観測井戸を設置し、地下水位・水質の連続観測を開始した。また、ボーリングコアの窒素化合物の含有量の分析を行った。	15年度 ～継続中		
地質環境情報整理事業					
1. 地質環境情報の収集・整理と活用	県内の地質環境情報を収集・整理し、これを各種地質問題に活用するものである。3年度から地質柱状図の整理・人力を実施しており、平成16年度末までに約32,000本を蓄積した。このデータベースは、各種地質環境問題の解決に利用されるとともに、12年度以降庁内利用を進めてきた。また、県民が広く利用できるよう平成15年1月からインターネットによる公開を行っている。	2年度 ～継続中			

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
環境研究センター 化学物質部	活構造の分布と評価方法に関する調査研究			
	1. 活構造の分布と評価方法に関する調査研究	県土は、関東地域の中でも基盤の上に堆積層が厚く堆積しているという地質的特徴を有することから、その地質環境に適した活構造調査手法の開発を図る目的で、活構造が存在する可能性のある地域において、過去の地震被害に関する資料等の収集及び地質学的な手法による調査を行い、活構造調査手法の検討を行っている。今年度は、直下型の地震である中越地震を対象に、地震の震源分布と地質構造の関係を調べた。その結果、褶曲構造の発達する場所と震源に相関が認められた。これらは本県の直下型地震の可能性を検討する際、重要な視点となる。	8年度 ～継続中	
	残土石埋立地及び廃棄物処分場の地質汚染と防災に関する調査研究			
	1. 残土石埋立地及び廃棄物処分場の地質汚染と防災に関する調査研究	残土石埋立地からの地質汚染を防ぐため、立地予定地の地質環境現場調査を行い、地質汚染監視方法の検討と観測井の設置方法等について指導した。	8年度 ～継続中	
	廃棄物の減量化・再資源化に関する調査研究			
	1. 熔融焼却灰の熔融スラグ化による資源化推進のための調査研究	一般廃棄物の焼却灰を熔融スラグ化することにより、埋立処分せずに土木建築資材として活用することを目的とした調査研究を進めている。16年度は、15年度に確定したスラグの品質を保証するための管理方法に基づいて、各生産者毎の品質データを把握した。また、熔融処理による環境負荷を把握するため、灰熔融炉及び直接熔融炉各1施設について調査を実施し、スラグ1t生産当たりのCO ₂ 排出量を計算した。	10年度 ～継続中	
	2. 熔融飛灰の処理技術に関する調査研究	各熔融施設の飛灰発生量及び処理方法を調査し、現状のまとめを行った。	14年度 ～継続中	
	3. 廃棄物の資源循環を実現するシステムに関する調査研究	一般廃棄物処理事業の費用について実態を把握し、長期的展望に立った処理費用の最適化を行うとともに、環境負荷も視野に入れた施設整備を提案する。16年度は、県内の幾つかの市についてトンあたりのゴミ処理コストの算出およびコスト差の原因の推定を行い、現在の廃棄物処理事業の問題点を抽出した。	15年度 ～継続中	
	4. 廃棄物減量化に係る新技術の開発研究	廃棄物の減量化を図るため、新しい技術の開発・研究を目的とし、16年度は、木質チップを用いた有機物の処理に関する実験を行った。	16年度 ～継続中	
	廃棄物の適正処理技術に関する調査研究			
	1. 最終処分場の埋立物の安定化・安全化に関する調査研究	最終処分場においてボーリングを実施し、廃棄物層の層相、物性を検討した。各処分場に設置してある観測井において、浸出水の挙動及びその水質変化を追跡した。また、比抵抗を用いた廃棄物層調査において、その精度をあげる手法として、比抵抗トモグラフィの検討を行った。	10年度 ～継続中	
	2. 廃棄物処理施設の環境影響低減のための調査研究	環境研究センター、資源循環推進課及び産業廃棄物課からなる研究会を組織し、最終処分場の日常管理及び終了から廃止に向けた管理について最適管理手法を提案する。16年度は処分場に設置する地下水の観測井の設置方法等についての検討を行った。	14年度 ～継続中	
	3. 不適正処理現場に関する調査	不法投棄現場における調査から浄化に至る過程について全国の主な事例をデータベース化した。また、廃棄物不法投棄現場数ヶ所において試料の採取・分析および現場調査による環境影響リスク評価を試みた。	13年度 ～継続中	
	化学物質による環境汚染の実態及び汚染機構に関する調査研究			
	1. ダイオキシン類に係る大気環境調査	環境基準の定められているダイオキシン類について大気環境中の濃度を県内12地点で夏季と冬季に調査した。また、市町村が実施している調査地点(約100地点)のデータを解析し千葉県下全域の汚染状況をまとめた。	11年度 ～継続中	
	2. ダイオキシン類対策特別措置法に基づく工場事業場の立入検査	ダイオキシン類特別措置法に定められた特定施設(廃棄物焼却炉、焼結炉、アルミニウム溶解炉等)を有する工場・事業場の立入検査を実施し、排出基準遵守状況を確認した。	11年度 ～継続中	
	3. ダイオキシン類の環境汚染の実態及び汚染機構に関する調査研究	環境に排出されたダイオキシン類は最終的には河川や海洋の底質に蓄積する。本研究では現在高濃度汚染が判明している東京湾底質中のダイオキシン類について汚染範囲の特定やその原因究明を目的とした調査を実施した。	13年度 ～継続中	
	化学物質に関する情報整備と運用に関する研究	化学物質に関するモニタリング結果のデータベース化及び関連情報の整備を図り、化学物質研究の基礎とすることを目的に、当面ダイオキシン類のデータベースを構築し、個々の異性体分析結果を含む各種モニタリング調査結果を入力整備している。	13年度 ～継続中	
	化学物質の捕集及び分析方法の開発	多くの化学物質について分析方法を検討し、環境中の存在量等実態把握の基礎をつくる。処分場浸出水を始めとした様々な試料について、化学物質の捕集法・分析方法について検討し、DNAマイクロアレイ法等の生物学的手法についても検討を開始した。	13年度 ～継続中	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
産業支援技術研究所	自動車合わせガラスのリサイクル用技術開発	自動車フロントガラスは割れた際の飛散防止のために中間に樹脂膜をはさんだ合わせガラスであり、この膜の分離が困難なために、廃車ガラスはリサイクルされず、大部分が埋め立て処分されている。そこで、合わせガラスを低コストでリサイクル原料として再生する技術の確立を目的に、破碎、分別を行うプロトタイプ実験ラインを開発し、事業化に向けた評価を行う。	15年度～17年度	企業との共同研究(中小企業技術開発産学官連携促進事業)
	廃棄食用油脂の再利用化に関する研究	近年、廃棄物の有効利用や再利用が注目されており、廃棄食用油脂(廃食油)の有効利用もその課題の一つである。我が国の廃食油発生量は年間40～50万トンと推定され、食糧資源の有効利用や環境保全の面から考慮する課題となっている。本研究では、疎水性非多孔質膜を用いた膜分離法による廃食油再生に関する研究を行った。平成16年度は15年度に引き続き脂肪酸の再生に関する研究を行い、非多孔質膜を用いた膜分離技術は、廃棄食用油脂の再生のみならず、様々な油系物質の新しい分離精製法として応用できる可能性がある事が分かった。	11年度～16年度	(独)食総研との共同研究
	生分解性プラスチックの適正使用のための分解菌データベース作成に関する研究	今後の生分解プラスチックの適正利用に役立てるため、(独)産業技術総合研究所と全国の公設試(高分子分科会)による共同研究を行うものである。土壌中の生分解プラスチック分解菌の菌数測定を行い、(独)産業技術総合研究所で実施している検索と併せてデータベースを作成するため、県内2ヶ所の土壌について脂肪酸ポリエステルカーボネートを分解する菌の生息数の測定を行った。	14年度～16年度	高分子分科会共同研究
	生分解プラスチック分解菌水系生息調査研究	今後の生分解プラスチックの適正利用に役立てるため、(独)産業技術総合研究所と全国の公設試(高分子分科会)による共同研究を行うものである。県内4ヶ所の水域で生分解性プラスチックの分解性と生息する分解菌数を調査した。また、得られた菌のうち、有望と考えられるものに関してその活性を調べると共に、菌種の同定を試みた。その結果、プラスチック分解は淡水域に比べ海水域が高い可能性があること、菌数は手賀沼が多かったこと、一部の菌は複数のプラスチックを分解する活性を有すること、などの結果が得られた。いくつかの菌について同定を行い、その属・種を明らかにした。	14年度～16年度	高分子分科会共同研究
	高分子材料の劣化予測	同一材料(ABS樹脂とポリプロピレン)の促進暴露と野外暴露を比較し、短期間で材料の劣化を予測しようとするもので、共同研究として全国33の公設試験研究機関が参加している。平成16年度は屋外暴露試験の最終年にあたり、促進暴露試験片と2年経過後の屋外暴露試験片について室温及び高温の引張降伏荷重の測定を行い、比較評価した。さらに、赤外分光分析・色差の測定・SEM像観察などを行い、劣化の機構について検討した。	14年度～16年度	高分子分科会共同研究
	サンプスギ製材残材等の炭化技術の確立と木炭新用途の開発	山武地域の特性を生かした木質バイオマス(サンプスギ製材残材、被害材等)の炭化技術と木炭の新用途を開発することで、地域循環型木質バイオマス利活用システムと森林再生を目的として、「電磁波遮蔽用資材の開発」を行った。	16年度～17年度	大学・企業との共同研究(木質バイオマス利活用実用化促進事業)
	二酸化チタン光触媒を用いた廃水処理に関する研究	二酸化チタン光触媒は、光(紫外線)を当てるだけで働き、原理的にはほぼ全ての有害化学物質を分解・無害化することができる。そこで、有害化学物質を低コスト且つ安全に処理する技術の確立を目的に、二酸化チタン光触媒をベースに電気分解やオゾン処理等を複合した廃水処理装置の開発を行う。	16年度～18年度	
	ポリ乳酸系生分解プラスチックのリサイクル技術の開発	ポリ乳酸(PLA)は、生分解性を持ちながら透明性があり、比較的融点・強度が高い等の優れた特性を持つため、今後生産量が增大することが予想されるプラスチックである。本研究は、PLAをアルカリ溶液等で加水分解し、得られた分解物を精製後、乳酸を作るケミカルリサイクル技術について試験を行い、最適な分解条件を探る。	16年度	
	電磁波シールド・吸収材の開発	近年、電子機器の普及により、電磁波の影響に関する環境問題が発生している。このため、電磁波を遮蔽する材料の開発が必要不可欠となっているが、本研究では原料に木炭や切削粉などの廃材を用いた電磁波シールド・吸収材の作製を目指し、廃材の種類や粒度分布等が電磁波吸収特性に及ぼす影響を調べ、電気的定数との相関や最適な混合条件等を検討する。	15年度～17年度	
	磁性を有する環境汚染重金属処理剤の製造及びその利用に関する研究	磁性を付与したシリカゲル粒子の表面にEDTA(エチレンジアミン四酢酸)等を化学修飾することによって機能性を付与し、これを環境浄化や有用成分の改修に利用しようとするもの。平成17年度は、EDTAを化学装飾する上で必要となるシランカップリングの条件について実験を行う。	17年度～18年度	大学との共同研究
農業総合研究センター	土壌モニタリング実態調査(地質環境)	平成16年度は、夷隅、安房、君津の各農林振興センター管内において、土壌、作物及び灌漑水の重金属含量を調査した結果、土壌汚染防止法の基準値を超えるものはなかった。	16年度～20年度	
	畑耕地における農薬の動態(大気環境)	平成16年度は、ブームスプレー散布による農薬の大気中への飛散状況、特に垂直方向と水平方向への飛散距離について調査した。	16年度～17年度	
	簡易・低コスト堆肥化施設の検討	低コスト・簡易処理施設による家畜排せつ物処理・利用を目的に、ビニールシート等で堆肥を被覆する保管方法の検討と通風式簡易土間工法堆肥舎での実証試験を行った結果、いずれも良好なデータが得られ普及が可能となった。	13年度～16年度	
	簡易曝気による尿污水液肥化技術の検討	簡易曝気法で処理した尿污水の利用を図るため、飼料作物や水田などでの液肥利用の実態を調査し技術的問題を検討した。併せて、メタン発酵システムからの消化液の液肥化処理と利用のための基礎調査を行った。	13年度～18年度	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
畜産総合研究センター	余剰汚泥の低コスト処理技術の開発	処理能力は低下しても操作が簡易で低コストの処理方式を開発することを目的に、汚泥濃縮状況の確認、初殺等を利用した簡易ろ過技術及びろ過汚泥のハウス乾燥処理法について検討した。	16年度～18年度	
	牛ふん堆肥と農場有機性残さとの混合堆肥化の検討	牛ふん堆肥とトマト収穫残さ(茎葉)との混合堆肥化を検討したところ、良好な堆肥発酵が確保されトマト萎凋病菌もほとんど死滅した。ラッカセイ茎葉残さとの混合堆肥化では、土壌改良効果が期待できる堆肥が調整できたが、埋め込んだトマト茎中のトマト萎凋病菌を死滅させることはできなかった。	16年度～17年度	
	バイオディーゼル燃料(BDF)副生成物による家畜ふん尿堆肥化技術の確立	廃食油から BDF を製造する時に発生する副生成物を搾乳牛ふん尿に5%程度添加することで、堆肥化温度の上昇や水分蒸散が進んで堆肥化を促進した。また、堆肥の施用で小松菜の発芽率や生育に影響はでなかった。	16年度～17年度	
	減化学肥料による飼料作物生産技術	化学肥料の施用量を減じ、家畜ふん尿を有効利用する自給飼料生産方法を確立するため、永年牧草と年2作の作付け体系別に肥料・土壌・作物による養分収支を検討した。堆肥のみの施用区では生育が劣り、低収であったが、窒素を補給することにより、慣行の堆肥+化学肥料の施用と同程度の生育、収量を示した。	13年度～17年度	
	堆肥センターの役割と運営上の課題	堆肥流通の円滑化を促進するため、県内11組織(広域型1組織、集落型10組織)の堆肥センターの運営状況を調査し、運営上の問題点と効率的な運営を図るための課題を整理した。	14年度～16年度	
	飼料原料の加工方法の違いによる採卵鶏の排泄糞量低減化の検討	飼料原料の加工方法の違いにより養鶏経営における排せつふん量の低減化を図るため、初年度において鶏にエキスパンダー加工した原料を添加した飼料給与を行い、その生産性、排せつふん量及び成分を調査した。	16年度～18年度	
森林研究センター	森林吸収源計測・活用体制整備強化事業(自然環境・大気環境)	森林による炭素吸収量を算出する基礎データを参加各都道府県が次の項目について分担して収集している。(1)特定林分における樹木、倒木、下層植生等の森林バイオマス全体量。(2)炭素発生源としての枯死木リター腐朽度調査	15年度～17年度	国(林野庁)の委託事業
	酸性雨等環境汚染の長期モニタリング調査(自然環境・大気環境)	スギの衰退地と非衰退地において雨水酸性化等の実態を調査している。	13年度～17年度	
	森林・樹木の衰退状況による環境把握(自然環境・大気環境)	社寺林のスギ樹勢調査を5年ごとに実施し、過去からの樹勢推移や現状から、地域や県全体の現況を総合的に評価している。	13年度～17年度	
	里山の保全、整備および活用技術の確立(自然環境)	新たに制定された里山条例に基づき、荒廃した里山を再生し、里山の持つ各種機能を十分発揮させるための保全や整備技術を確立するとともに、有益な活用方法を開発する。生物相を指標とした里山環境評価技術の確立と統合。	13年度～17年度	
	里山における森林のアメニティ評価技術の確立(自然環境)	森林の持つ効用の中で、人間が森林の存在により感じる快適性を、里山を対象として評価する技術を確立する。	13年度～17年度	
	臨海埋立地における環境保全林のモニタリング調査	臨海埋立地に造成された環境保全林において、今後の緑化技術や維持管理技術の見本林とするため、成林過程のモニタリングを行う。	13年度～17年度	
水産総合研究センター	湖沼河川実態調査	漁業対象生物の生息状況を把握するため、印旛沼、手賀沼では定点を設け魚類・甲殻類相の調査を実施している。	51年度～継続中	
	希少魚種保護増殖	県内で減少している魚貝類の量産技術の開発を行っている。また、ミヤコタナゴの飼育研究も行っている。	3年度～継続中	
中央博物館	房総の自然誌(昆虫誌)	千葉県のカミキリムシ科甲虫相の解明—県内でカミキリムシ類の調査を行い、分布を明らかにする。	12年度～継続中	
		君津市および市原市に広がる大福山山系において甲虫などを対象として採集・調査を行い、甲虫相を解明する。	12年度～継続中	
		印旛沼およびその周辺のハチ類のファウナ調査—北総地域のハチ類の種類相を明らかにするため、印旛沼およびその周辺でハチ類の採集を行う。	12年度～継続中	
	房総の自然誌(貝類誌)	千葉県の陸産・淡水産・海産・第四紀化石の貝類相を調査する。	12年度～継続中	
	房総の自然誌(多足類誌)	土壌動物誌:千葉県産土壌動物の採集記録:蛛形類—前年度までに行った文献調査をもとに、各動物群の詳細な採集リストを作成する。	12年度～継続中	
	房総の自然誌(魚類誌)	富津市竹岡海岸の魚類—富津市竹岡海岸の魚類相を記録する。	12年度～継続中	
		東京海底谷におけるミツクリザメの自然誌—東京海底谷でとれたミツクリザメの試料をもとにその生活史・食性等の生態を明らかにする。	12年度～継続中	
	房総の自然誌(甲殻類誌)	房総半島産を含む西太平洋域のヤドカリ類の分類学的研究—房総半島での採集、また関東の博物館、大学での標本、文献調査を行う。	12年度～継続中	
		房総半島産十脚甲殻類の分類学的研究:エビジャコ科—前年度までに行った調査で採集された資料をもとにリストの作成を進める。	12年度～継続中	
房総の自然誌(哺乳類誌)	千葉県内に生息する哺乳類の保全や保護管理のために生息状況を明らかにする。	11年度～継続中		

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
中央博 物館	房総の自然誌(維管束植物誌)	千葉県維管束植物の目録作成、分布・生育状況調査、分類学的検討、証拠標本の作製を行う。また千葉県メッシュ地図をもとに維管束植物の分布データを収集する。	元年度 ～継続中	
	房総の自然誌(水生植物誌)	千葉県産水生植物の採集、及び館所蔵および館外標本の検討、文献調査などを行っている。	元年度 ～継続中	
	房総の自然誌(蘚苔類)	千葉県産蘚苔類(コケ植物)の目録作成、分布・生育状況調査、分類学的検討、証拠標本の作製を行う。当年度は県南部を中心に調査する。	元年度 ～継続中	
	房総の自然誌(海藻類)	千葉県産海藻類の目録作成、分布・生育状況調査、分類学的検討、証拠標本の作製を行う。当年度は県南部を中心に調査する。	元年度 ～継続中	
	房総の自然誌(菌類誌)	千葉県産大型菌類(きのこ)・変形菌の目録作成、分布・生育状況調査、分類学的検討、証拠標本の作製を行う。当年度は県南部を中心に調査する。	元年度 ～継続中	
	房総の自然誌(地衣類誌)	千葉県産地衣類の目録作成、分布・生育状況調査、分類学的検討、証拠標本の作製を行う。当年度は県南部を中心に調査する。	元年度 ～継続中	
	房総の地史(地形)	房総半島の地形発達を明らかにする。当年度は小糸川の更新世後期の河岸段丘面の編年をおこなう。	元年度 ～継続中	
	房総の地史(化石)	房総半島における軟体動物・甲殻類・脊椎動物・植物化石の調査からその分布および古生態を明らかにする。当年度は上総層群と下総層群を中心とする。	元年度 ～継続中	
	房総の地史(岩石)	火成活動史および地質構造発達史を明らかにする。当年度は、嶺間帯を明らかにする。	元年度 ～継続中	
	房総の地史(地層)	房総半島の第四紀層の堆積環境を明らかにする。当年度は下総台地の堆積環境変遷を明らかにする。	元年度 ～継続中	
	生態園総合研究(生態系復元)	生態園に房総地域の植生を再現し、動植物の自然の移入による豊かな生態系復元を目指している。植生・動物管理、水質管理、動植物相モニタリング等を通して生態系の復元・保全にかかわる研究を実施している。	元年度 ～継続中	
	生態園総合研究(花粉調査)	生態園内の表層土壌を花粉分析し、園内復元植生(シイカシ林・コナラ林等)と表層花粉群集との対応関係を調べている。	15年度 ～継続中	
	生態園総合研究(プランクトン)	生態園舟田池における原生動物の増殖におよぼす環境因子の影響について、繊毛虫のTetrahyena pyriformisに着目し、培養実験から生理・生態を検討している。	11年度 ～継続中	
	生態園総合研究(野鳥調査)	生態園内20地点において野鳥音声識別装置「ききみみずきん」による野鳥のモニタリング調査をおこなう。	16年度 ～継続中	
	環境科学総合研究(水生昆虫)	河川上流部のさまざまな環境要因と水生昆虫類の分布との関係を解析している。	11年度 ～継続中	
	環境科学総合研究(海浜植物)	砂浜に生育する海浜植物の生態を明らかにしその保護策を探っている。	11年度 ～継続中	
	環境科学総合研究(照葉樹林)	千葉県における照葉樹林を中心とする森林の分布と構造について、調べ都市化等に伴う森林の変化についても調べている。	11年度 ～継続中	
	環境科学総合研究(音環境)	房総の音環境について、県内の観測地点における自然環境の構造を聴覚的に記録し記載している。	2年度 ～継続中	
	環境科学総合研究(植生変遷)	県内の第四系上総・下総層群相当層を花粉分析し、房総の過去数十万年の植生変遷と環境変動を解析している。	11年度 ～継続中	
	環境科学総合研究(植生変遷)	縄文時代以降の植生変遷：下総地域における低地と台地の植生変遷について堆積物中の植物珪酸体化石などで明らかにする。	12年度 ～継続中	
	環境科学総合研究(景観構造)	下総地方西部における景観構造—明治10年代の土地利用より—迅速測図を資料として、下総地方西部の土地利用の特徴を探る。	12年度 ～継続中	
	環境科学総合研究(鳥類誌)	房総の鳥類相の変遷—房総各地の鳥類について標本を収集し、鳥類相を記録し、解析する。	12年度 ～継続中	
	環境教育研究	持続可能な社会を目指して、地球的な課題と複雑に関連しあっている環境問題を解決あるいは未然に防ぐために主体的に行動できる人間の育成を目的とする環境教育のあり方を検討する。 ・千葉県で実践されている「参加体験型環境教育プログラム」の事例を収集した。	12年度 ～継続中	
		水環境教育に関して、子どもたちの体験に基づき、想像力を喚起し、理解につなげる教材、プログラム、及び展示手法を開発する。	16年度 ～17年度	
	考古・歴史研究	更新世から完新世にかけての環境の変化と人類活動の関係について多角的に研究する。	14年度～	

(2) 環境関係各種機関設置状況

ア 諮問機関等

種類	名 称	設置年月日	設置の根拠	所 掌 事 務 (目 的)	構 成
諮 問 機 関	千葉県地盤沈下対策 専門委員会	45. 1. 1	千葉県地盤沈下対策 専門委員会設置要綱	県における地盤沈下の原因を究明し、沈下の防止対策に資する。	学識経験者 7名 (8名)
	千葉県大気環境保全 対策専門委員会	8. 3. 22	千葉県大気保全対策 専門委員会設置要綱	県における大気環境保全対策について専門的事項を検討する。	学識経験者 (休止中) 12名
	千葉県環境影響評価 委員会	11. 4. 30	千葉県行政組織条例	千葉県環境影響評価条例に規定する事項その他環境影響評価に関し知事が必要と認める事項について調査審議し、これに関し必要と認める事項を知事に答申する。	学識経験者 20名
	景観等影響評価専門 委員会	2. 9. 1	千葉県自然公園等 における建築物等の建 設に係る指導要綱	自然公園等における建築物等の建設に係る指導要綱等に基づき、景観等影響評価に関し、知事に諮問に応じ意見を述べるほか、景観等影響評価に係る技術的な事項及び知事が必要と認める事項を調査審議する。	学識経験者 8名 (10名)
	環境調査評価専門委 員会	9. 10. 1	千葉県自然公園特別 地域における大規模 な開発行為に係る指 導要綱	自然公園特別地域における大規模な開発行為に係る環境等調査に関し意見を述べるほか、環境調査評価に関する技術的な事項を調査審議する。	学識経験者 4名 (5名)
	千葉県自動車排出窒 素酸化物総量削減計 画等策定審議会	5. 2. 18	自動車NOx・PM 法	自動車NOx・PM法に基づく特定地域に係る自動車排出窒素酸化物総量削減計画及び粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する。	知事 1名 公安委員会 1名 関係市町 18名 関係地方行政機関 (国) 5名 事業者の代表者 3名 住民の代表者 3名
	千葉県環境審議会	6. 8. 1	環境基本法 自然環境保全法	県の環境保全に関して基本的事項を調査審議する。	県会議員、学識経験 者、住民の代表者、 市及び町村の代表者 47名以内 特別委員 6名
	千葉県新産業環境保 全対策専門委員会	6. 11. 1	千葉県新産業環境保 全対策専門委員会設 置要綱	千葉県における事業所等で使用する化学物質及びバイオテクノロジーに係る物質等に関する環境保全対策について専門的事項を検討する。	学識経験者 7名
	千葉県廃棄物処理施 設設置等専門委員会	10. 6. 17	廃棄物の処理及び清 掃に関する法律	廃棄物処理施設の設置及び維持管理計画に関する事項等について調査審議する。	学識経験者 7名
	「バイオマス立県千 葉」アドバイザー 委員会	16. 1. 16	「バイオマス立県千 葉」アドバイザー 委員会設置要綱	県のバイオマス関連施策の推進に当たり全般的な助言を行うとともに、バイオマス有効利用の具体的・実現可能性の高い提案等を中立的かつ専門的見地から検討・評価する。	学識経験者、産業界関 係者、行政関係者 15名以内 (14名)
三番瀬再生会議	16. 12. 27	三番瀬再生会議 設置要綱	千葉県三番瀬再生計画及びそれに基づき実施する再生事業に対する意見を述べる。	学識経験者、地元住民 公募による者、環境保 護団体関係者、地元の 経済界・産業界関係者 25名以内	
法審 査機 関	千葉県公害審査会	46. 3. 15	公害紛争処理法	公害紛争処理法に係る紛争及び県公害防止条例による地下水位の著しい低下に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う。	人格が高潔で識見の 高い者 15名

(注) 定数と現定数に相違ある場合は()中に定数を示した。

イ 協議・協力機関

(ア) 各県との協議・協力機関

名 称	設置年月日	設置の根拠	所 掌 事 務 (目 的)	構 成
関東地区地盤沈下調査測 量協議会	37. 10. 1	関東地区地盤沈下調査測 量協議会規約	地盤沈下調査を担当する関係機関相互の連絡を密にする。	関係 10 都県市 国土地理院
全国大気汚染防止連絡協 議会	38. 12. 5	全国大気汚染防止連絡協 議会規約	大気汚染防止に係る行政相互の協力連携体制の確保とそれに必要な情報交換の円滑化を図る。	47 都道府県及び大気汚染防止法 政令市等
全国環境行政協議会	40. 6. 17	全国環境行政協議会規約	都道府県相互の協力関係の増進及び環境行政の進展とその確立に資する。	この会の目的に賛同する都道府 県の環境行政関係課長(会員 47 名)
関東地方水質汚濁対策連 絡協議会	33. 10. 1	関東地方水質汚濁対策連 絡協議会規約	関東地方の主要河川(利根川、荒川、多摩川等)の水質の実態把握、汚濁過程を究明し、汚濁防止対策の樹立に資する。	関係 12 都県市 国土交通省 水資源開発公団
関東地方知事会関東地方 環境対策推進本部	46. 1. 1	関東地方環境対策推進本 部設置要綱	関東地方の公害に広域的に対処するため、関東地方知事会に「関東地方環境対策推進本部」を設け、公害の発生原因を究明し、防除対策等の施策を強力に推進する。	千葉県、茨城県、栃木県、群馬 県、埼玉県、東京都、神奈川県、 山梨県、長野県、静岡県
関東甲信越地区産業廃棄 物処理対策連絡協議会	50. 3. 25	関東甲信越地区産業廃棄 物処理対策連絡協議会会 則	産業廃棄物の事務に関し、県等の相互間及び国との連絡調整等を行うことにより、産業廃棄物処理対策の円滑な運営を図る。	関係 10 都県 11 市
東京湾岸自治体環境保全 会議	50. 8. 22	東京湾岸自治体環境保全 会議規約	東京湾の水質浄化を図るため、関係自治体が協議し、広域的な施策を推進する。	東京湾岸の 1 都 2 県 6 区 15 市 3 町
首都圏自然歩道連絡協 議会	53. 9. 8	首都圏自然歩道連絡協 議会規約	会員相互の連絡を密にし、首都圏自然歩道の普及啓発活動を行うとともに利用の促進を図る。	千葉県、茨城県、栃木県、群馬 県、埼玉県、東京都、神奈川県
公害防止計画推進協 議会	55. 10. 22	公害防止計画推進協 議会規約	都道府県が緊密な連携を図り、公害防止に関する協 力体制を確立して公害防止事業を推進することによ り、地域の環境の改善に資する。	27 都道府県

名 称	設置年月日	設置の根拠	所 掌 事 務(目 的)	構 成
主要都道府県産業廃棄物担当課長会議	55. 11. 12	主要都道府県産業廃棄物担当課長会議会則	産業廃棄物処理対策に関する全国的な共通課題について相互に連絡調整及び調査検討を行うことにより、産業廃棄物の適正処理を推進し、産業廃棄物行政の発展向上に資する。	関係 15 都道府県
全国湖沼環境保全対策推進協議会	56. 9. 9	全国湖沼環境保全対策推進協議会規約	湖沼の環境保全対策の推進を図る。	全国 47 都道府県
関東甲信越静環境美化推進連絡協議会	59. 4. 1	関東甲信越静環境美化推進連絡協議会規約	関東甲信越静 11 都県の連絡を緊密にし、空き缶等散乱ごみの対策及び環境美化の推進を図る。	千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、静岡県
八都県市環境問題対策委員会	元 . 11. 16	八都県市首脳会議の下部組織として設置	首都圏環境宣言等を踏まえ快適な地域環境を創造し、このことを通じて地球環境の保全に貢献するため八都県市として共同協議して取り組むべき方策について検討し、首脳会議に報告する。	千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市
八都県市廃棄物問題検討委員会	61. 6. 11	八都県市首脳会議の下部組織として設置	資源循環型社会の構築を目指し、八都県市が共同・協調し、広域的な対応が求められる廃棄物処理に関する方策等について検討するとともに、必要な取組を実施し、首脳会議に報告する。	千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市
全国生活排水対策連絡協議会	55. 9. 2	全国生活排水対策連絡協議会規約	全国都道府県における生活排水対策行政の推進を図る。	47 都道府県関係部
関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱推進協議会	04. 12. 10	関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱推進協議会規約	関東平野北部における地下水採取による地盤沈下を防止し、地下水の保全を図るため情報交換、連絡調整を行う。	国土交通省、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、さいたま市等

(イ) 県、市町村の協議・協力機関

名 称	設置年月日	設置の根拠	所 掌 事 務(目 的)	構 成
千葉県環境衛生促進協議会	37. 6. 5	千葉県環境衛生促進協議会会則	廃棄物の処理及び清掃に関する事業の施策促進を図る。	県、市町村及び一部事務組合
新川汚染防止対策協議会	44. 7. 22	新川汚染防止対策協議会会則	新川及びその支川の水質を保全し、汚染防止を図り、健康な河川、清潔な用排水路として復元維持するために必要な対策を協議し、所要事業を施行する。	関係 6 市町村 関係団体
印旛沼水質保全協議会	46. 8. 28	印旛沼水質保全協議会会則	印旛沼の水質及び生活環境の保全を図る。	関係 16 市町村、県、関係団体等
栗山川汚染防止対策協議会	47. 6. 10	栗山川汚染防止対策協議会会則	栗山川及びその支川の水質と環境を保全し、汚染防止を図り、清潔な河川として維持するために必要な対策を協議し、所要事業を行う。	関係 9 市町村、県、関係団体等
九十九里地域地盤沈下対策協議会	47. 6. 14	九十九里地域地盤沈下対策協議会会則	九十九里地域の地盤沈下に伴う被害を未然に防止し、地域の健全な発展と地域住民の福祉の増進に資する。	県、関係 18 市町村
千葉県環境行政連絡協議会	47. 8. 2	千葉県環境行政連絡協議会会則	環境行政における県、市町村及び市町村相互の有機的な協調の保持を図るための連絡調整並びに環境担当職員の知識・技術の向上を図る。	県、市町村 関係団体等
畜産経営環境保全推進指導協議会	47. 8. 14	畜産経営環境保全総合対策指導事業実施要領	各農林振興センター管内を地域として、当該地域内における畜産経営による環境汚染発生状況を的確に把握し、地域及び市町村における畜産経営環境汚染防止計画の作成、苦情等の処理に対する指導助言を行う。	県 市町村 関係団体等
夷隅川等浄化対策推進協議会	48. 9. 26	夷隅川等浄化対策推進協議会規約	夷隅川等河川に関係する企業及び組合等が一体となり、浄化対策を積極的に図るとともに地域住民の生活環境保全に寄与する。	関係 6 市町村 関係企業 団体等
手賀沼水環境保全協議会	50. 2. 18	手賀沼水環境保全協議会会則	手賀沼の水質浄化及び沼周辺の環境保全について必要な対策を協議し、関係地域住民の良好な生活環境を保全する。	県、関係 8 市町村 関係団体
手賀沼浄化事業連絡会議	56. 12. 16	手賀沼の水質浄化に関する協定書	手賀沼の水質浄化を推進するため共同事業を実施する。	県 関係 8 市町村
千葉県美しいふるさとづくり運動推進協議会	58. 5. 16	千葉県美しいふるさとづくり運動推進協議会設置運営要領	美しいふるさとづくり運動推進要綱に基づき、県民運動を一體的、かつ円滑に推進する。	委員 52 名 (県、市町村、各種団体等)
美しい作田川を守る会	50. 1. 31	美しい作田川を守る会会則	作田川及び支川の水質と環境を保全し、汚染防止を図り、清潔な河川として維持するために必要な対策を協議し、所要事業を行うとともに、住民の意識高揚を図る。	関係 6 市町村 関係団体等
黒部川汚染防止対策協議会	60. 4. 1	黒部川汚染防止対策協議会会則	黒部川及びその支川の水質と環境を保全し、汚染防止を図り、清潔な河川として維持するために必要な対策を協議し、所要事業を行う。	関係 4 町 関係団体
高滝ダム貯水池水質保全対策協議会	63. 7. 18	高滝ダム貯水池水質保全対策協議会規約	高滝ダム貯水池の水質保全に関して関係機関が実施する対策の総合的な協議・連絡調整を図り、各種対策の推進に寄与する。	県 関係 2 市町村
一宮川等流域環境保全推進協議会	3. 4. 23	一宮川等流域環境保全推進協議会会則	一宮川及び支川の水質と環境を保全し、汚濁防止を図り、清潔な河川として維持するために必要な対策を協議し、所要事業を行うとともに、住民の意識高揚を図る。	関係 7 市町村 関係団体等

名 称	設置年月日	設置の根拠	所 掌 事 務 (目 的)	構 成
美しい木戸川を守る会	4. 5. 29	美しい木戸川を守る会会則	木戸川及び支川の水質と環境を保全し、清潔な河川として維持するため必要な対策を協議し所要事業を行うとともに住民の意識高揚を図る。	関係8市町村 県 関係団体
千葉県自動車交通公害対策推進協議会	5. 3. 26	千葉県自動車交通公害対策推進協議会設置要綱	千葉県における自動車交通公害防止計画の推進等について広く意見を聴取する。	県 学識経験者 国の関係機関 市町村代表 関係団体 (休止中)
千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会	6. 3. 25	千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会設置要領	行徳内陸性湿地再整備の諸対策を総合的見地から協議し、再整備の円滑な推進を図る。	委員 11名 (県、学識経験者、自然保護団体、市川市、県)
千葉県ごみ減量化推進県民会議	6. 11. 21	千葉県ごみ減量化推進県民会議設置要綱	製造業者、流通業者、消費者、行政、資源再生業者が一体となって、県民自らが地球環境の保全及び増大する廃棄物の適正処理に対する認識を深め、ごみの減量化や資源の有効利用の促進を図るなど身近な取り組みを通してより快適で住みよい地域環境作りを進めることを目的とする。	県 市・市町村団体 消費者団体 事業者団体 関係団体等
千葉県フロン回収処理推進協議会	9. 6. 6	千葉県フロン回収処理推進協議会設置要綱	家電製品、自動車用エアコン、業務用冷凍空調機等に使用されているフロンの適正な回収及び処理等の推進に資する。	県 大気汚染防止法政令市 関係団体等
県立九十九里自然公園車両乗入れ防止対策連絡会議	10. 4. 1	県立九十九里自然公園車両乗入れ防止対策連絡会議設置要綱	県立九十九里自然公園車両乗入れ規制における効果的な乗入れ防止対策の推進を図る。	県関係課長等 6名 関係市町村 9名
千葉県特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）策定検討会	14. 8. 15	千葉県特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）策定検討会設置要領	鳥獣保護法第7条に規定する特定鳥獣保護管理計画の策定や施策の効果検証及び計画の見直しについて検討する。	委員16名 (県、学識経験者、関係市町、関係団体)
千葉県資源循環型社会づくり推進会議	16. 3. 24	千葉県資源循環型社会づくり計画	県民、NPO、事業者、行政機関等の各主体の自発的取組とその有機的な連携（協働的取組）を推進し、資源循環型社会づくりを進める。	委員 20名 (県民、NPO、事業者、学識経験者、行政機関)
千葉県特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）策定検討会	16. 5. 28	千葉県特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）策定検討会設置要領	鳥獣保護法第7条に規定する特定鳥獣保護管理計画の策定や施策の効果検証及び計画の見直しについて検討する。	委員19名 (県、学識経験者、関係市、関係団体)
石綿（アスベスト）対策連絡会議	18. 3. 1	千葉県内における建築物等の解体工事に係る石綿の飛散及びばく露防止に関する協定	石綿を取り扱う建築物等の解体工事に伴う労働者の健康被害の発生及び周辺環境への石綿の飛散防止の徹底を図る。	千葉労働局 県 関係6市

(ウ) 県庁内の協議機関

名 称	設置年月日	設置の根拠	所 掌 事 務 (目 的)	構 成
千葉県公害問題協議会	40. 6. 4	千葉県公害問題協議会規則	県における公害に関する事務の総合調整	関係部長 9名 関係課長 (所) 29名
千葉県産業廃棄物連絡協議会	45. 12. 17	千葉県産業廃棄物連絡協議会要綱	産業廃棄物の調査並びに処理計画の確立に関する事	委員 (関係課長) 30名
合成洗剤対策連絡会	55. 11. 26	合成洗剤対策連絡会運営要領	合成洗剤対策の総合的な推進を図る。	関係課長 28名
美しいふるさとづくり運動推進連絡会議	58. 4. 1	美しいふるさとづくり運動推進連絡会議設置要領	美しいふるさとづくり運動を一体的かつ円滑に推進する。	委員 (関係部長等) 11名 幹事 (関係課長) 16名
地下水汚染対策連絡会	59. 11. 22	地下水汚染対策連絡会設置要領	地下水汚染を防止するため、関係部局相互の連絡調整を図り総合的な対策を推進する。	関係課長 9名
千葉県廃棄物処理施設設置等協議会	61. 4. 1	千葉県廃棄物処理施設設置等協議会要領	廃棄物処理施設の設置等の計画について適正な指導を期するため、調査審査する。	関係課長等 26名
産業廃棄物不法投棄防止対策連絡会議	63. 2. 20	産業廃棄物不法投棄防止対策連絡会議設置要綱	産業廃棄物の不法投棄防止対策に関し関係部局相互の緊密な連絡調整を図り、迅速かつ適切な対策を推進する。	関係課長 22名
千葉県化学物質環境保全対策連絡会議	元. 5. 20	千葉県化学物質環境保全対策連絡会議設置要領	化学物質に係る環境問題について、各部局相互の緊密な連絡調整を図り、公害の未然防止と良好な環境の保全のための総合的な対策を協議し、推進する。	委員 (関係課長) 14名
千葉県地球環境問題連絡会議	2. 5. 14	千葉県地球環境問題連絡会議設置要綱	地球的規模の環境問題に対し、県としての取組を検討する。	委員 (関係部局長) 16名 幹事 (関係課室長) 17名
ふるさと千葉アメニティプラン推進連絡会議	2. 6. 21	ふるさと千葉アメニティプラン推進連絡会議設置要綱	ふるさと千葉アメニティプラン推進のための連絡・調整。	関係課長 32名
自然公園等における建築物等対策協議会	2. 9. 1	千葉県自然公園等における建築物等の建設に係る指導要綱	千葉県自然公園における建築物等の建設に係る指導要綱に基づき、事前協議に係る事項の審査及び調整等を行う。	委員 (関係課長) 23名
千葉県湖沼水質保全計画等推進連絡会議	2. 9. 11	千葉県湖沼水質保全計画等推進連絡会議設置要領	湖沼の水質浄化を図るため、湖沼水質保全計画等の策定及び推進を図る。	県関係課長及び研究センター長 15名 市町村 19名
千葉県バイオテクノロジー環境保全対策連絡会議	3. 8. 30	千葉県バイオテクノロジー環境保全対策連絡会議設置運営要綱	バイオテクノロジーに係る環境問題について、各部局相互の連絡調整を図り、公害未然防止と良好な環境の保全のため総合的な対策を協議し、推進する。	委員 (関係課長) 17名
千葉県ヤマビル等被害対策会議	4. 7. 20	千葉県ヤマビル等被害対策会議設置要領	ヤマビル・マダニ被害の軽減を図るため、県庁関係機関が行う調査研究等を効果的に進めるとともに、駆除実行体制の整備を図ることを目的として必要な協議を行う。	委員 (関係課長) 18名
千葉県酸性雨等対策検討会議	5. 1. 14	千葉県酸性雨等対策検討会議設置要綱	酸性雨や乾性降下物による影響が将来懸念されることから、県が取り組むべき酸性雨に関する各種調査及び施策を検討する。	委員 16名 (関係課 (室、所、場) 長)
千葉県環境学習推進連絡会議	5. 1. 18	千葉県環境学習推進連絡会議設置要綱	千葉県における環境学習施策を総合的かつ効果的に推進する。	関係課長、室長 23名
県行政機関等廃棄物減量化・再資源化推進協議会	6. 1. 26	県行政機関等廃棄物減量化・再資源化推進協議会設置要綱	県行政機関等の事務・事業に係る廃棄物の発生抑制、再利用及び資源化並びに再生品の利用推進について協議する。	委員 (庁内課・室長) 63名
ダイオキシン類等問題連絡会議	9. 6. 9	ダイオキシン類等問題連絡会議設置要綱	ダイオキシン類等及び環境ホルモンに係る情報交換と施策の検討を行う。	関係課長 25名
東京湾青潮等調査連絡会議	7. 1. 12	東京湾青潮等調査連絡会議設置要領	東京湾の青潮等水質悪化事象について、各部局相互の情報交換、連絡調整を図り、改善関連施策の検討を行う。	会長：環境生活部 次長 関係課副課長等 11名
東京湾総量削減計画連絡会議	12. 6. 15	東京湾総量削減計画連絡会議設置要領	東京湾における富栄養化防止等の水質保全に関し、総量削減計画の推進等を協議する。	関係課長 16名
千葉港市原市地先 (市原港) の底質に係るダイオキシン類対策連絡調整会議	14. 12. 24	千葉港市原市地先 (市原港) の底質に係るダイオキシン類対策連絡調整会議設置要綱	市原港内の高濃度のダイオキシン類に汚染された底質の環境修復に向けて、関係機関との調整を図る。	委員 (関係課長、関係出先機関の長、関係市) 9名 オブザーバー (国の関係機関) 2名
バイオマス庁内連絡会議	15. 7. 4	バイオマス庁内連絡会議設置要綱	バイオマスの利活用促進に関して関係各課が意見の交換、施策の検討を行う。	会長 副知事 委員 関係部長 6名 幹事 関係課長 27名
千葉県使用済自動車適正処理協議会	16. 6. 9	千葉県使用済自動車の適正処理に関する指導要綱	使用済自動車の解体施設や解体自動車の破砕施設の設置等について適正な指導を期する。	委員 (関係課長、関係出先機関の長) 35名
千葉県アスベスト問題対策会議	17. 9. 22	千葉県アスベスト問題対策会議設置要綱	アスベスト問題に係る専門的・横断的な施策・方針の決定並びに実施	副知事、関係部長等

(3) 環境マネジメントシステム運用実績

○環境保全施策の計画的・総合的な推進 (32目標)

環境方針	目的	目標	基準年度 (H13年度)	実績(H14年度)	実績(H15年度)	実績(H16年度)
I 循環社会の構築	1 健全な自然の物質循環の確保	○大気中の二酸化硫黄の環境基準の達成率100%を維持します。	100%	100%	100%	100%
		○大気中の二酸化窒素の環境基準の達成率を向上させます。	97%	98%	99%	100%
		○大気中の浮遊粒子状物質の環境基準の達成率を向上させます。	58%	48%	87%	99.1%
		○低公害車の普及台数を増加させます。	3,995台	4,942台	7,016台	10,346台
		○大気中の有害大気汚染物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン)の環境基準達成率を平成17年度までに100%とします。	ベンゼン 60% トリクロロエチレン 100% テトラクロロエチレン 100%	ベンゼン 79% トリクロロエチレン 100% テトラクロロエチレン 100%	ベンゼン 90% トリクロロエチレン 100% テトラクロロエチレン 100%	ベンゼン 93% トリクロロエチレン 100% テトラクロロエチレン 100%
		○道路に面した地域の騒音の環境基準達成率を向上させます。	18.5% (点評価:千葉市、 松戸市、君津市)	74.0% (面的評価)	73.8% (面的評価)	77.8% (面的評価)
		(※環境基準の評価方法が改正され、14年度から全県で面的評価)	75.6% (面的評価:上記以外の千葉県)			
		○水質のBOD(生物化学的酸素要求量)/COD(化学的酸素要求量)の環境基準達成率を平成17年度までに55%に向上させます。	50.6%	52.9%	61.2%	60.0%
		○東京湾のCODの環境基準達成率を平成17年度までに60%に向上させます。	54.5%	54.5%	63.6%	45.5%
		○印旛沼のCOD値を減少させます。	10mg/ℓ (75%値)	10mg/ℓ (75%値)	11mg/ℓ (75%値)	10mg/ℓ (75%値)
		○手賀沼のCOD値を減少させます。	13mg/ℓ (75%値)	10mg/ℓ (75%値)	9.8mg/ℓ (75%値)	10mg/ℓ (75%値)
	○ダイオキシン類の土壌の環境基準の達成率100%を維持します。	100%	100%	100%	100%	
	○年間2cm以上の地盤沈下を平成17年度までになくします。	27.0km ²	456.2km ²	0.5km ²	149.2km ²	
	2 環境に配慮した社会システムの構築	○1人1日当たりのごみ排出量を平成17年度までに950gに減少させます。	1,060g	1,063g	1,056g	1,040g
		○一般廃棄物のリサイクル率を平成17年度までに30%に向上させます。	21.3%	23.1%	23.6%	24.2%
		○ごみの減量・減容処理率を平成17年度までに90.7%に向上させます。	88.1%	90.3%	91.3%	91.6%
		○産業廃棄物の最終処分量を平成17年度までに78万トンに削減させます。	116万t (H10年度)	106万t	76万t	集計中
○産業廃棄物のリサイクル率を向上させます。		57% (H10年度)	59%	56%	集計中	
II 自然との共生	1 地域の特性に応じた豊かな自然環境の保全	○自然環境保全地域等の面積を拡大させます。	1,944ha	1,944ha	1,944ha	1,956ha
		○鳥獣保護区設定面積を拡大させます。	42,101ha	42,101ha	41,562ha	41,567ha
	2 自然を身近に感じられる快適環境の形成	○みどりとふれあい空間の面積(都市公園、県民の森、都市近郊緑地等)を平成17年度までに10,193haに拡大します。	9,659ha	9,727ha	9,809ha	9,818ha
		○多自然型川づくりを推進し、多自然型護岸を平成17年度までに40.6km整備します。	23.1km	27.0km	31.8km	35.8km
		○海辺に親しめる海岸づくりを推進し、緩傾斜護岸等を平成17年度までに7.8km整備します。	5.1km	5.4km	5.9km	5.9km

環境方針	目的	目標	基準年度 (H13年度)	実績(H14年度)	実績(H15年度)	実績(H16年度)
II 自然との共生	3 人と自然とのふれあいの確保	○自然公園ビジターセンターなどの利用者数を平成17年度までに年間208千人に増加させます。	164千人	146千人	148千人	141千人
		○県民の森の利用者数を増加させます。	94万人	94万人	94万人	94万人
		○自然歩道の整備延長を平成17年度までに301kmにします。	280km	281km	281km	281km
III 地球環境保全への貢献	1 地球環境問題への貢献	○県内の温室効果ガスの総排出量を平成22年度までに比べて平成22年度までに6%削減させます。	74,282千t (二酸化炭素換算) (H2年度)	平成16年度に 実態調査を実施予定	平成16年度に 実態調査を実施予定	81,378千t (二酸化炭素換算) (H14年度値)
IV 共に実践する環境保全活動の促進	1 環境学習の推進	○環境学習への参加者数を毎年度16千人以上にします。	17,514人	15,115人	10,713人	16,652人
		○環境学習指導者養成講座の修了者を平成17年度までに1,000人に増加させます。	838人	979人	1,041人	1,102人
		○環境学習拠点（環境研究センター環境学習施設、手賀沼親水広場、いすみ環境と文化のさと、飯岡刑部岬展望館、行徳野鳥観察舎）の利用者数を増加させます。	275,663人	239,777人	213,598人	180,287人
	2 環境に配慮した自主的行動の促進	○環境保全を活動目的とするNPOを増加させます。	47団体	277団体	619団体	823団体
		○みどりのボランティアの登録者数を増加させます。	628人	647人	676人	707人
		○県内のISO14001認証件数を平成17年度までに350件に増加させます。	230件	257件	320件	372件

○日常活動における環境負荷の一層の低減（23目標）

目的	目標	基準年度 (H11年度)	実績(H14年度)	実績(H15年度)	実績(H16年度)
電気の使用量の削減	本庁及び出先機関の単位面積当たりの電気使用量を17年度までに5%削減（以下の施設を除く）	本庁 118kwh/m ² 出先機関 42kwh/m ²	本庁 105kwh/m ² 出先機関 43kwh/m ²	本庁 115kwh/m ² 出先機関 41kwh/m ²	本庁 117kwh/m ² 出先機関 43kwh/m ²
	県立病院における電気使用量を医療の質に配慮しながら増加させないよう努める	31,211千kwh	31,546千kwh	31,553千kwh	29,958千kwh
	水道局の浄・給水場の配水量千m ³ 当たりの電気使用量を安定供給を確保しつつ削減に努める	490kwh/千m ³	467kwh/千m ³	486kwh/千m ³	500kwh/千m ³
	企業庁の取・浄・給水場の配水量千m ³ 当たりの電気使用量を給水義務を確保しつつ削減に努める	167kwh/千m ³	162kwh/千m ³	162kwh/千m ³	160kwh/千m ³
都市ガスの使用量の削減	本庁及び出先機関の都市ガス使用量を17年度までに5%削減（以下の施設を除く）	本庁 953千m ³ 出先機関 6,540千m ³	本庁 854千m ³ 出先機関 6,583千m ³	本庁 917千m ³ 出先機関 5,701千m ³	本庁 1,085千m ³ 出先機関 6,074千m ³
	水道局の浄・給水場の配水量千m ³ 当たりの都市ガス使用量を安定供給を確保しつつ削減に努める	5.4m ³ /千m ³	4.1m ³ /千m ³	4.7m ³ /千m ³	5.1m ³ /千m ³
ガソリン使用量の削減	本庁及び出先機関のガソリン使用量を平成18年度までに7%削減する（警察業務に使用する車両を除く）	本庁 170kl 出先機関 1,064kl (H12年度)	本庁 173kl 出先機関 1,011kl	本庁 162kl 出先機関 977kl	本庁 180kl 出先機関 969kl
重油の使用量の削減	本庁及び出先機関の重油使用量を増加させないように努める。（船舶用重油を除く）	本庁 60kl 出先機関 2,232kl (H13年度)	本庁 62kl 出先機関 2,912kl	本庁 58kl 出先機関 2,304kl	本庁 55kl 出先機関 2,031kl
	船舶用の重油使用量を増加させないように努める	出先機関 2,302kl	出先機関 1,733kl	出先機関 1,502kl	出先機関 1,742kl
軽油の使用量の削減	車両及び船舶用の軽油使用量を平成18年度までに7%削減する。（警察業務に使用するものを除く）	本庁 47kl 出先機関 545kl (H12年度)	本庁 47kl 出先機関 491kl	本庁 47kl 出先機関 476kl	本庁 48kl 出先機関 491kl

目的	目標	基準年度 (H11年度)	実績(H14年度)	実績(H15年度)	実績(H16年度)
灯油の使用量の削減	本庁及び出先機関の灯油使用量を17年度までに5%削減する。(以下の施設及び警察業務に使用するものを除く)	本庁 365kl 出先機関 2,651kl	本庁 14kl 出先機関 2,532kl	本庁 13kl 出先機関 2,340kl	本庁 11kl 出先機関 2,436kl
	水道局の浄・給水場の配水量千m ³ 当たりの灯油使用量を安定供給を確保しつつ増加させないように努める	3.1ℓ/千m ³	2.1ℓ/千m ³	2.2ℓ/千m ³	2.1ℓ/千m ³
	企業庁の浄水場の配水量千m ³ 当たりの灯油使用量を増加させないように努める	1.5ℓ/千m ³	1.3ℓ/千m ³	2.4ℓ/千m ³	1.9ℓ/千m ³
紙類の使用量の削減	コピー用紙及び外部に発注する印刷物の紙の使用量を前年度に比べて削減します。	本庁 416,115千枚 出先機関 277,632千枚 (H13年度)	本庁 403,128千枚 出先機関 210,687千枚	本庁 389,709千枚 出先機関 208,235千枚	本庁 348,211千枚 出先機関 197,999千枚
環境配慮物品調達の推進	本庁及び出先機関の事務用品の環境配慮物品の調達率を17年度までに100%とする(環境配慮物品が製造されていない事務用品を除く)(環境配慮物品調達方針で数値目標を定めた品目の調達率の平均)	本庁 87.3% 出先機関 69.7%	本庁 82.0% 出先機関 72.5%	本庁 85.8% 出先機関 83.5%	本庁 97.7% 出先機関 88.4%
	本庁及び出先機関のコピー用紙の再生紙(古紙配合率100%)の利用率を17年度までに100%とする。	本庁 98.8% 出先機関 96.8%	本庁 98.8% 出先機関 97.9%	本庁 99.8% 出先機関 99.1%	本庁 99.7% 出先機関 98.7%
	本庁及び出先機関の外部に発注する印刷物の再生紙(古紙配合率70%以上)の利用率を17年度までに100%とする。	本庁 97.2% 出先機関 85.1%	本庁 98.6% 出先機関 86.5%	本庁 97.2% 出先機関 92.2%	本庁 98.6% 出先機関 97.7%
	公用車の導入総数に占める低公害車(八都県市指定低公害車)の導入割合を平成17年度までに100%とする(指定低公害車のないものを除く)	100%	100%	85.2%	89.5%
水使用量の削減	本庁及び出先機関の水使用量を平成17年度までに5%以上削減する。	本庁 251,429m ³ 出先機関 2,705,223m ³	本庁 205,505m ³ 出先機関 2,521,493m ³	本庁 318,715m ³ 出先機関 2,339,627m ³	本庁 309,324m ³ 出先機関 2,309,828m ³
廃棄物の削減	本庁舎(県庁本庁舎・中庁舎・南庁舎・議会棟・警察本部庁舎・亥鼻別館)の一般廃棄物の発生量を17年度までに5%削減する	920,869kg (H11年度)	1,019,545kg	1,069,221kg	786,077kg
	本庁舎の一般廃棄物のリサイクル率を向上させる	65.1%	62.3%	62.8%	68.1%
	本庁舎以外の一般廃棄物の発生量を5%削減する	7,378,364kg	7,633,912kg	7,584,681kg	8,075,623kg
医療系廃棄物の適正な処理	医療系廃棄物について、引き続き適正な処理を図る	適正処理を行った	引き続き適正処理を行った	引き続き適正処理を行った	引き続き適正処理を行った

○事業活動における環境影境の一層の低減（17目標）

目的	目標	基準年度 (H13年度)	14年度実績	15年度実績	16年度実績
環境に配慮した工事の実施	県が発注する全ての工事で「環境に配慮した工事実施計画」を請負業者から提出させる（提出させた件数割合）	—	—	99.3%	99.5%
建設副産物のリサイクルの推進	アスファルト・コンクリート塊の再資源化率100%を維持する	100% (H12年度)	—	99.5%	99.0%
	コンクリート塊の再資源化率100%を維持する	100% (H12年度)	—	98.4%	98.5%
	建設発生木材の再資源化率・縮減率を90%以上とする	100% (H12年度)	—	96.9%	98.5%
	建設汚泥の再資源化率・縮減率を60%以上とする	79.2% (H12年度)	—	74.6%	98.9%
	建設混合廃棄物の排出量を17年度までに25%削減する	7千t (H12年度)	—	3千t	5千t
	建設発生土の有効利用率を17年度までに80%以上とする	68.3% (H12年度)	—	90.3%	92.4%
環境に配慮した資材の使用	溶融スラッグの利用促進を図る	326 t (H11年度)	156 t	170 t	578 t
	熱帯木材型枠の全型枠に占める割合の削減を図る。	28.5% (H11年度)	2.0%	3.2%	1.9%
	間伐材の使用促進を図る	1,387m ³ (H11年度)	1,590m ³	1,653m ³	802m ³
大気汚染の軽減	建設機械の排出ガスによる大気汚染の軽減を図る（排ガス対策車使用を実施した件数割合）	—	99.2%	98.4%	98.5%
騒音・振動の軽減	建設機械の騒音・振動の軽減を図る（対策を実施した件数割合）	—	98.9%	97.1%	96.6%
自然の景観及び生態系の維持保全	自然公園特別地域において、1 ha 以上（道路は延長2 km 若しくは幅員10 m以上）の開発工事を行う場合は、事前に環境調査を行う	該当公共事業 1件 (H11年度)	4件	9件	9件
上水道施設から発生する汚泥のリサイクルの推進	上水道施設から発生する汚泥のリサイクル率を17年度までに98%以上とする	97.9%	97.6%	97.2%	97.7%
下水道施設から発生する汚泥のリサイクルの推進	下水道施設から発生する汚泥のリサイクル・減量化率を80%以上とする	84.7%	82.2%	83.3%	83.8%
工業用水施設から発生する汚泥のリサイクルの推進	工業用水施設から発生する汚泥のリサイクル率を80%以上とする	82.4%	83.8%	81.7%	79.8%
環境に配慮した大規模施設の管理運営	延床面積が1万 m ² 以上の大規模施設を管理運営委託する場合には、平成14年度から「環境に配慮した管理運営計画」を受託者に提出させる 対象施設 ・文化会館 ・幕張メッセ国際展示場 ・かずさアカデミアホール ・さわやかちば県民プラザ ・県立美術館 ・国際総合水泳場	14年度から実施	各施設の受託者から管理運営計画を提出させた	各施設の受託者から管理運営計画を提出させた	各施設の受託者から管理運営計画を提出させた